

第1回中央区地域福祉計画策定委員会

平成16年7月24日(土)

10:00~12:00

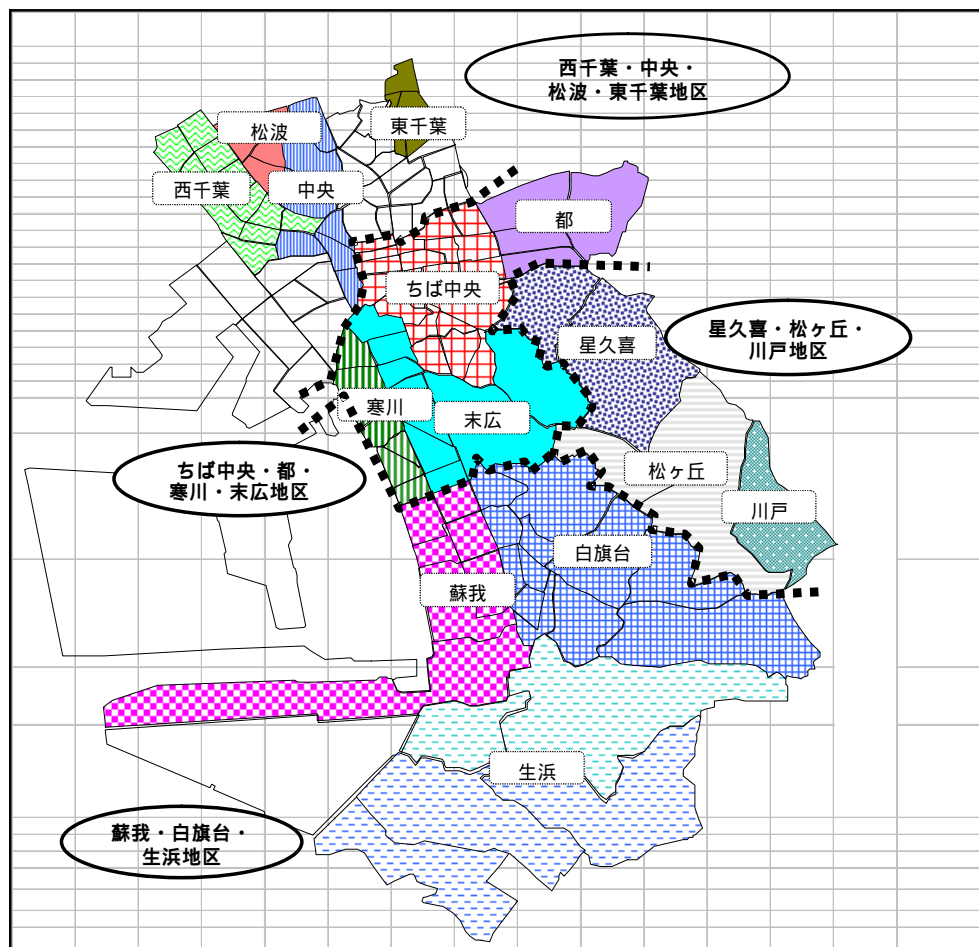
<中央区役所 4階会議室>

次 第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 議題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 各地区フォーラムの取組状況について
 - (3) 委員長、副委員長の選任について
 - (4) その他
- 5 閉会

中央区地域福祉計画

各地区フォーラムの取組状況



平成16年7月24日
区策定委員会

各地区フォーラムの検討課題

検討順									
西千葉・中央・松波・東千葉地区フォーラム	A	支援の体制	福祉教育・人材育成	サービスの質の向上	情報の体制	-	-	-	-
	B	交流・居場所の確保	快適な環境づくり	自立支援	経済的支援	-	-	-	-
ちば中央・都・寒川・未広地区フォーラム	A	身近な生活支援	安全	緊急時の支援	サービスの質の向上	施設の拡充・支援	こころのバリアフリー	人材の教育	自立支援
	B	交流・居場所	健康	社会参加	相談	福祉教育	就労	交通	-
星久喜・松ヶ丘・川戸地区フォーラム	A	人材の確保	場の確保	情報の体制	支援の体制	社会参加	就労	経済的支援	-
	B	交流・居場所の確保	教育の充実	快適な環境づくり	活動の場	自立支援	サービスの質の向上	身体(心)の健康	-
蘇我・白旗台・生浜地区フォーラム	A	居場所	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上・社会参加	人材・教育	情報の体制	日常生活	子育て教育	-	-
	B	生活支援	交流・近隣関係の希薄化	安全・見守り	設備	就労	施設	-	-

西千葉・中央・松波・東千葉地区フォーラム(Aグループ)

「生活支援」に関する課題の整理

一生の間には病気や事故にあったり、子育てや家族の不和に悩んだり、それは誰もが抱えうることです。利用者別に提起した暮らしの中の課題は、地域社会で自立して生活するためのサービスのあり方に関する事と地域コミュニティの形成に関わることでした。個人のニーズを、共通する地域社会の課題として捉え直し、地域全体で取り組むことが大事なのだと思います。

1 身近な生活支援

(1) 高齢者

独居や病身の高齢者が日常生活で困っている

高齢者が安心して生活できるケア施設が近所に不足している

向こう三軒両隣の関係が希薄なため、独り暮らしの高齢者がさびしい思いをしている。

自分が受けられるサービス内容がよくわからない。

(2) 児童

若い母親・父親の息抜きの場や短時間の保育の場がない

学童保育の送迎時に悪天候の時などタクシーを使うよう指示されるが、なかなかタクシーもなく困っている

(3) 障害者

集合住宅住まいの車椅子生活者が外出しづらい

知的障害児の放課後・休日活動・遊びの場が不足している

2 緊急時の支援

(1) 高齢者

独居者の非常時の生活支援と相談先がなく困っている

独居老人の健康状態が悪い時などの緊急時の対応

(2) 障害者

在宅障害者を緊急時に身近で支えられる場がない、サービスが知らされていない

地震など大きな災害が起きた時心配である

(3) その他

住民登録をしていないDV被害者など特殊事情者の災害対策がない

3 心の健康

(1) 児 童

学校に適應せず、引きこもりが長期化し大人になってしまっている

4 声なき要支援者の発見

(1) 障害者

障害者をケアする家族の困難さと不安
精神病を患っている人への対応

区のあるべき姿

5年後(平成22年)

「生活支援」に関する解決策

生活課題を抱えても、可能な限り住み慣れた地域社会で、イキイキと自立した生活を送れることが多くの人の願いであり、理想です。どのような支援を利用出来れば可能になるか、どのような地域社会であれば安心して暮らせるかを考えます。

1 身近な生活支援

(1) 高齢者

民生委員が、ケアマネージャーに相談する
老人クラブへ相談する

町内会で決まった月に老人を集め様子を伺い支援する
向こう三軒両隣の精神で常日頃から気にかけてあい、老人を孤立させない

(2) 児 童

隣近所の間関係づくり、町内会等の組織の活用

保育ママ的な人又は、知人・近所の人々と気楽に預かったり、預けられる関係を日頃から心がける 例えば地域通貨の様なものを使うことで気軽にできるのでは？

障害児も一緒に遊べる居場所をつくり、親がゆとり感を持てる時間を確保。障害児指導の知識・技術を持つ指導員も配置

核家族の子育ての精神的負担感緩和のため、保育サービスを多様化

元保育士や元看護師など地域の埋もれた人材の参加協力を得て、小地域子育てサロンでの一時預かり

(3) 障害者

障害者団体と各団体と横のつながりを密接にする

行政が、段差を無くす改修費用を補助する

集合住宅に後付けでエレベーターの設置は困難なため、低層階に移動する方法を見つける

少中学校の施設の活用（指導者・支援者はボランティアで）

建築物などのバリアフリー化の促進

2 緊急時の支援

(1) 高齢者

子や親類の連絡先を近所の人把握し連絡する

老人クラブ等の地域組織で連絡先を把握する

身近な生活圏域(小学校区等)に福祉相談の場を設け、情報提供を行い、生活支援のためのコーディネートをする

(2) 障害者

地域団体とのつながり、日ごろからの近所付き合いをする

障害者団体と各団体と横のつながりを密接にする

町内会組織の活性化（日常的な障害者の把握）

障害者のいる家をマップにおとし情報を共有し助け合う

身近な生活圏域（小学校区等）に、相談、生活支援などの場を設ける

(3) その他

知られたくないと言う事情がある以上、行政が把握していて、緊急時に

町内会に支援を依頼するしかないのでは
住民登録ができるようにする、根本原因の解決が不可欠
身分・居場所など公に出来ないので、本人からの申し出に対応する場
所があれば

3 心の健康

(1) 児 童

初期段階で心のケアを行い学校だけにしぼらず、色々な生き方があるこ
とを感じさせる又は、呼びかけを継続する
同じような問題を持つ人たちのセルフヘルプグループを紹介、加入する。
未組織の場合は専門家がつくる

4 声なき要支援者の発見

(1) 障害者

行政、医者、医療機関との連携
同じ境遇の人同士や専門家を交えて話をしたり、預けられる場所があ
れば楽になるのでは
隣近所の理解（家族・親族との話し合いを深める）
障害者団体と各団体と横のつながりを密接にする
精神障害者社会復帰支援プログラムの充実化のため、精神保健福祉士
等の専門家の配置が必須、家族カウンセリングも不可欠
保健施設での支援をさらに積極化、一般化する

5 横断的な解決策

これからの福祉サービスは、公的サービスとは別に、地域住民にとっ
て身近で使いやすいサービスを住民自身が作り出し、出来る範囲で支
援活動に参加する相互扶助システムをつくる。非営利の有料型も視野
に入れ、参加を広げ、福祉問題への関わりを通して福祉コミュニティ
づくりにつなげる。行政は、住民活動における不測の事態に備えての
対応や活動拠点整備等のバックアップ体制を整える。

要支援者本人や家族・関係者が気軽に相談し、具体的に提案・調整を
してくれる様な24時間体制の「地域生活支援センター」を整備し専門
家を配置する。又、各種施設の整備・充実を図りネットワーク化し各対
象者(高齢・障害・児童等)にあった施設整備が必要と思います。

公民館等の既存施設を教育と福祉の多目的な複合施設とし有効活用、身近な生活圏域の福祉拠点とする。民生委員や住民団体などネットワーク体制をもつ地区社協が中心となり、相談窓口や生活支援サービスやボランティアのコーディネート等々を行い、地域福祉のセンターとしての役目を担う。専門職のコミュニティワーカーなども配置する。

誰もができるときにできるボランティアをする、ボランティア活動をした人には、ボランティア券を発行し、自分が頼みたいボランティアを募集する。(1回ボランティアをしたら、1回ボランティアをしてもらえる)

キーワード	対象者	課題数	課題	個々のテーマに対する解決策(案)	各テーマにまたがる全般的な解決策の提案
身近な生活支援	高齢者	4	・独居や病身の高齢者が日常生活で困っている	・民生委員がケアマネージャーに相談する	1. 住民参加の「相互扶助システム」の構築 これからの福祉サービスは、公的サービスとは別に、地域住民自身が身近で使いやすいサービスを作り出し、出来る範囲で支援活動に参加する「相互扶助システム」をつくる。 非営利・有料型も視野に入れて、参加を広げ、福祉意識の向上と地域福祉コミュニティづくりにつなげる。行政の役割としては、不測の事態への対応と施設の整備等のバックアップが望まれる。
			・高齢者が安心して生活できるケア施設が近所に不足	・町内会で決まった月に老人を集め様子を伺い、支援する	
			・向こう三軒両隣の関係が希薄なため、独居高齢者が寂しい思いをしている	・常日頃近所の人気がかけあい、老人を孤立させない	
			・自分が受けられるサービス内容がよくわからない	・向こう三軒両隣の精神で、日頃の近所付き合いを大事にする	
	児童	2	・若い父母の息抜きの場合、短時間保育の場がない	・老人クラブへ相談する	
			・学童保育の雨天の際のタクシー利用の困難さ	・隣近所の人間関係づくり、町内会等の組織の活用	
障害者	2	・集合住宅住まいの車椅子生活者が外出しづらい	・保育ママ的な人や近隣で気軽に預け、預かる関係を日頃から心掛ける		
		・知的障害者の放課後、休日の活動や遊び場の不足	・障害児も一緒に遊べる居場所をつくり、親がゆとり感を持てる時間を確保。障害児指導の知識・技術を持つ指導員も配置		
緊急時の支援	高齢者	2	・独居者の非常時の生活支援、相談先がなく困っている	・核家族の子育ての精神的負担感緩和のため、保育サービスを多様化	2. 「地域生活支援センター」の設置 要支援者やその家族、関係者が気軽に相談でき、具体的に解決策を提案・調整してくれる「地域生活支援センター」を整備し、24時間体制で専門家を配置する。 また児童・障害者・高齢者等の対象者を支援する各種施設の整備・充実とそれらの間のネットワークの構築を行う。
			・独居老人健康悪化等の緊急時の対応	・元保育士や元看護師などの地域の埋もれた人材の参加を得て小地域子育てサロンでの一時預かり	
	障害者	2	・在宅障害者を緊急時に身近に支える場がなく、サービスも知らされていない	・段差をなくす費用を行政が補助	
			・地震など大災害が発生した時、心配である	・集合住宅に後付けでエレベーターの設置は困難なため低層階に移動する方法を見つける	
	その他	1	・住民登録してないDV被害者など特殊事情者の災害対策がない	・建築物のバリアフリー化の促進	
				・小中学校施設の利用(指導者・支援者は、ボランティアで)	
			・緊急時の連絡先を近所の人や老人クラブ等で把握し連絡する	3. 地区社協を中心に「地域福祉センター」を公民館に 公民館を多目的の複合施設(教育+福祉)とし、地域福祉のセンターとしての機能を併せ持たせる。 地区社協を中心に各種の住民団体、住民生活問題に関わる委員等よりなる地域ボランティアが相談窓口として活動する。専門のコミュニティワーカーも配置する。	
			・身近な生活圏域に福祉相談の場を設け情報提供し生活支援をする		

心の健康	児童	1	・学校に適應できず、引きこもりが長期化し、大人になった	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階での心のケアや呼びかけの継続 ・同じような問題を持つ人たちのセルフヘルプグループを紹介、加入する
声なき 要支援者 の発見	障害者	2	・障害者をケアする家族の困難さと将来への不安	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ境遇の人同士、時には専門家を交えて話をしたり、預けられる場所があれば
			・精神病患者への対応に困っている	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者社会復帰支援プログラムの充実のため精神保健福祉士等の専門家の配置が必須、家族カウンセリングも不可欠。保健センターでの支援を積極化、一般化する。
	全般		<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の理解(家族との話し合い)、行政、医者との連携 ・民生委員が町内会の協力を得て、要支援者の発見に努め、可能なサービスを知らせる 	

西千葉・中央・松波・東千葉地区フォーラム(Bグループ)

「交流・居場所の確保」に関する課題の整理

地域の住民同士のつながりが希薄化していると言われていますが、身近なところでは、「子ども会の活動が少なくなっている」「回覧板が活用されていない」などということが実感としてあります。さらに、「近隣・同世代・世代間の交流の機会が少なくなっている」「自宅以外の居場所や遊び場が少なくなっている」「地域参加、社会参加の場や機会が少ない」といったことが、当地区では、高齢者・児童・障害者に共通した課題となっています。

高齢者の交流・居場所・社会参加について

高齢になると、外に出るのが億劫で、家にこもってしまう。

ひとり暮らしの高齢者は、話し相手が少なく、ストレスがたまりやすい。高齢になってから他の地域から越してきて、マンション住まいだったりすると、近所との交流がない。

高齢者が気軽に立ち寄ることができて仲間作りのできる場所がない。

高齢者が子どもたちと交流できる場や機会がない。

高齢者宅を定期的に訪問してもらっても、玄関まで出て行くのが面倒である。

児童の交流・居場所について

地区の子どもが集まる行事が年に1回くらいしかないので、子どもたちが地域への愛着がわからない。

子ども会への参加が少なくなっており、異年齢の子どもとの交流ができない。子どもだけで遊びにいけるような安全な遊び場がない。

子どもルームのない小学校がある。

子どもルームの活動スペースが小さいので、屋内で遊ぶことが多くなってしまう。

公民館や児童館のない地区がある。

障害のある子どもも安全に遊べる場(特に屋内施設)が不足している。

障害者の交流・居場所について

障害者が参加できるイベントが少なく、地域の人と出会う機会がない。

精神障害者の社会復帰施設が不足していて、行き場が少ない。

その他、交流・居場所に関する課題について

回覧板が遅れてきたり、来なかったりして信頼性がなく、内容もつまらないことが多い。

区のあるべき姿

次回以降に検討していきます。

「交流・居場所の確保」に関する解決策

課題に対する具体的な解決策は、今後、次のような切り口から検討してみたいと考えます。

場所・設備に関すること

空き教室を障害者の作業所として活用し、収益のあがる作業ができないか。小規模でよいから、中学校区にひとつくらいの介護施設を作ることができないか。

保育園の園庭を開放しているので、高齢者に来てもらって活用できないか。

機会・イベントに関すること

近くの人との交流だけでなく、遠くの人との交流ができるようにならないだろうか。

マンパワーに関すること

ひとり暮らしの高齢者の精神的なケアをどうしたらよいだろうか。地域ボランティアを活用できないだろうか。

自分にはどんなことができるだろうか。高齢者に対してウォーキングの指導などができるのではないか。

自治会などの小さい単位で、ボランティアのコーディネート機能をもたせられないだろうか。

ちば中央・都・寒川・末広地区フォーラム（Aグループ）

身近な生活支援

問題を、『高齢者・児童・障害・その他』に区分して生活支援を考えましたが、支援する方法だけを解決策とするのではなく、それぞれが現在おかれている環境の中でも『今出来ること』を見つけてあげることが必要ではないか？援助される側も、援助する側に変わり助け合うことで『自分が誰かのお役に立っている』という生きがいに繋がり、一人一人の小さな力が解決策の大きな力になると感じました。

高 齢 者

- 1 . 高齢者が単身で、親戚、知人のいない場合の老後の対応をどうするか。
- 2 . 独居老人や、家の中に閉じこもったままの孤独な老人が増えている。
- 3 . 独居老人の生活上の不安が高まる中、『一人ぼっちをなくす施策』として老人が集まる場所の提供や、常時のアテンド（世話）体制をどうしたらよいか。
（ヤクルト配布は効果的施策であった）
- 4 . 介護制度の利用の仕方を知らない老人への援助
- 5 . 地域交流がなかった方が定年退職後、地元を知人もおらず何をしたら良いか途方にくれる。

児 童

- 1 . 小学校の子どもルームの終了時間が午後 6 時と早い為、保護者の帰宅時間に合わず、ルームから帰宅するまでや、その後も心配である。
- 2 . 子どもの健全育成の為、父母を含めた育児教育の援助や充実
（育児教育の場を育成する）

障 害

- 1 . 病院での通訳の保障がなく受診するのに不安
（緊急時、市の派遣制度では間に合わない）
- 2 . 障害者が自立して生活する場所（グループホーム・生活ホーム）が不足している
- 3 . 軽度の障害を持ち、ひとりで日常の買い物等ができず困っている人への介添えが必要である。
- 4 . 『引きこもり』の人たちの発見、相談、自立の支援

その他

- 1 . 核家族、マンション住まいが増え育児の伝承がされていない為、間違った対応をしていても気づかない。
- 2 . 介護や子育てが女性の役割とされることが多いので、気軽にサポートを求められる状況をつくっていく。

将来のあるべき姿

現在各家庭で抱えている子ども、老人、障害者の問題を、地域で受け入れお互いに支え合える。老人には子どもを通して生きがい、子どもにはお年寄りとお過ごしによって安全な居場所と心のケアを、障害者とともに地域参加できる明るく活気のある町づくりがされている。

5年後の目標

近所の人誰にでも挨拶ができる町！

身近な相談相手と居場所がある町！

地域で挨拶運動を進め、人間関係の希薄さを取り戻し、地域で助け合える暖かい雰囲気づくりをする。(大人が若い人、新住民に声をかけていく)

解 決 策

多くの団体が有益活動をして機能は発揮されているが、重複している部分をそれぞれの団体が分担することでより効率的に進める。

老 人

年を重ねることが『宝だ』と理解し、大切にすることが引きこもり老人をなくす

- ・ 小学校の空教室を利用し気軽に集まれる場所にする
- ・ 高齢者の増加に合わせ、民生委員を増員し、介護制度の利用方法についてケースワーカーと家庭訪問する(民生委員の仕事として制度化する)
- ・ 各地区ごとに、シルバーライフを楽しく、生きがい人生を送る為のシルバーサロン(仮称)を設置する
- ・ 回覧板を手渡しすることで独居老人の状況を知り、コミュニケーションを図る。
- ・ 自治会、老人会での定期訪問を制度化する
- ・ 非常時の連絡体制(緊急通知制度)を市で検討する
- ・ 友愛訪問事業(ヤクルト配布)の復活を市の対策として再検討する
- ・ 老人クラブへ加入する人が減っているため、名称変更や内容検討をする

児 童

- ・ 子どもルームの時間延長と利用できる学年を増やす
- ・ 子育てサークルの育成、援助を推進し取り組む為の組織が必要
- ・ 市当局で託児所・保育所の増設、育成の施策を進める

障害者

- ・ 障害者に対しての理解を深める為の勉強会を開き、ボランティアの人材育成をする
- ・ 24 時間、全ての障害者に対応出来る支援センターをつくる
(コーディネーターの養成)
- ・ 障害者の組織化を図り、要望に対する具体的な対策を立てる

高齢者・児童・障害者の問題を一緒に考え、支え合える解決策

- ・ 高齢者指導員（仮称）として、身に付けた技術や特技を生かし、小学生に体験を話したり物作りの指導をする（地域の小学校にお年寄りを招いての交流会）
- ・ 放課後、保護者が帰宅するまで、町内会館でお年寄りと小学生と一緒に過ごす。
- ・ 育児支援として、育児サークルに高齢者の知恵を借りて、お話を聞く会や悩みを相談できる場にする。子どもも、おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う場にする。
- ・ 何かやりたいと思っている高齢者を発掘して、軽度の障害者への介添えや話し相手になってもらう。
- ・ 定年退職者のケアとして、高齢者や支援を必要とする方々の見回り等、ボランティアをお願いする
- ・ 子どもから高齢者、障害者の誰でもが、朝から夕まで気軽に出入りできる『みんなの家』を地域の拠点とし、世代間交流や助け合える関係をつくる。
(そこに行けば誰かが居て話し相手になってくれる、そんな場所)



ちば中央・都・寒川・末広地区フォーラム(Bグループ)

「交流・居場所」に関する課題の整理

家に引きこもりがちなお年寄りや元気に外で遊びたがらない子どもたちが増えています。

また、介護が必要なお年寄りや小さい子どもの面倒を見てくれる場所がなく困っている人たちがいます。

これらの問題を「交流」「居場所」という概念で総括し、身近な地域の中で解決すべき課題と考えました。

高齢者

〔心情〕

地域の会合などに出たがらず、引きこもりがちなお年寄りが多い。

近所のコミュニケーションがないためだと考えられるが、「あの人が出ないと私もでない」と考える人が多い。

歳をとると好き嫌いが多くなり、「誰が気に入らない」などの理由で行事に参加しなくなる。

家に引きこもりがちなお年よりは毎月行われる昼食会などのニュースを流してもなんの反応も示さない。

〔施設・方法〕

「ふれあいいいきサロン」などの交流の場を用意すべき老人クラブが整備されていない地域がある。

・老人クラブのリーダー探しに困っている。

・老人クラブの事務手続きなどが可能な比較的若い人の参加がなくて困っている。

・老人クラブの事務手続きが面倒なため整備につながらないケースもある。

自分たちの地域に交流の場として活用できそうな福祉施設がない。

公営の老人ホームが身近な街中に不足しているため、家族にとって精神的にも金銭的にも負担が大きい。

児童

〔施設・方法〕

公営の保育所が不足しているため、なかなか子どもを預かってくれるところが見つからず生活が安定しない。

ファミリーサポートセンターやエンゼルヘルパーの制度があるが手続きが複雑なためあまり活用されていない。

〔仲間〕

学校から帰った児童がゲーム等に夢中になり、家の中に閉じこもっている。

学習のための塾通いやその宿題に追われて、元気に外で友達と遊ぶ子どもが少なくなった。

障害者

〔理解〕

健常者が障害者との接触、交流について仕方がわからないので戸惑いが大きい。

障害者によっては判断能力が不十分なため、やる気になってもやりすぎてしまうために長続きしない場合が多い。やる気になった後の見守り・ケアが必要である。

共通

〔施設・方法〕

高齢者と児童と一緒に交流できる居場所がない。

区のあるべき姿

「交流・居場所」に関する課題解決に向けて、住民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、責任と協力意識をもって活動できるような目標設定を次回以降に検討します。

「交流・居場所」に関する解決策

高齢者

〔心情〕

人のためになると思えば参加してくれる方は多いので、それぞれの人生の中で培われた一芸や趣味を活用できるような場を用意し参加意欲を高める。

歳をとると多くなる「誰が気に入らない」という好き嫌いも、なにか目的を持つ（コーラスなど）ことで解消されるので、サークル活動などができる場を用意する。

なんでもおしゃべりができる気楽な居場所をつくる。

〔施設・方法〕

「ふれあいいいききサロン」の充実を図るため、その担い手である老人クラブなどの再整備を行う。

- ・老人クラブの事務手続きを簡素化する。

それぞれの健康度を探りあて、その人に合ったサークル活動を行うよう勧めてみる。

健康管理（血圧を測るなど）をすることにより参加を推進する。

参加できない方々の手助けに努めることを事前に伝えたくて参加できない理由を教えてもらい、その解決策を検討する。

家に引きこもりがちな老人を外へ引き出すには、家の人の理解と協力が必要である。

児童

〔施設・方法〕

ファミリーサポートセンター、エンゼルヘルパーなどの手続きを簡素化またはわかりやすくし利用しやすくする。

障害者

〔理解〕

健常者に障害者のことをもっと理解してもらうため、ボランティア養成講座（こころの健康センターなどで実施）などが活用されるよう広報に努める。

共通

〔施設・方法〕

高齢者と児童と一緒に交流できる居場所をたくさんつくり、互いによい刺激をあたえあう。

- ・高齢者が子どもに昔の遊び（こま回し、わらじつくりなど）を教える。
 - ・高齢者が会場までの移動が困難な場合は、児童やその親が送迎を行う。
- 学校の空き教室を交流の場として利用する。

星久喜・松ヶ丘・川戸地区フォーラム（Aグループ）

「人材の確保」に関する課題の整理

福祉の関係のニーズは、年々多様化しています。

福祉にたずさわる人も年々増えてきている状況です。

福祉サービスやボランティアを受ける立場の人と実際にサービスをする人たち双方の意見を出し合い「人材の育成」や「人材の活用」と言った「福祉のマンパワー」について、現状を踏まえ、話し合いを行っていきます。

高齢者福祉の人材について

高齢者に関するヘルパー業務は様々であるが、用途や状況によって、選択出来ない現状で、利用者の声が反映されていない。

事業所コーディネーターの資質の問題、守秘義務

高齢者の知恵や労力を活用したい、地域の高齢者をボランティアとして活動してもらおう。

児童福祉の人材について

託児ボランティアに対する教育・訓練の場の確保

障害者福祉の人材について

障害児教育の充実

ボランティアの育成

障害者に関するヘルパー業務（高齢者 同）

事業所コーディネーターの資質の問題、守秘義務

聴覚障害者、交流機会の確保（手話通訳者の調整等）

区のあるべき姿

次回以降に検討します

5年後(平成22年)

次回以降に検討します

「人材の確保」に関する解決策

専門職的な制度の確立

社会全体での福祉従事者の身分の確立

従事者就労後の研修のあり方を考える（ポイント制等）

当事者参加の講習会を増やす

ヘルパーの仕事の質による料金の改善

各種ヘルパーの増員（手話通訳・ガイドヘルプ・家事援助・知的障害児者の移動介護・自閉症児者等）

ヘルパーの底上げ

苦情処理のための第三者委員会の設置

支援費制度にも介護保険と同様に、ケアマネージャーの設置

ボランティアの登録制度と研修

星久喜・松ヶ丘・川戸地区フォーラム(Bグループ)

「交流・居場所の確保」に関する課題の整理

交流・居場所の確保を検討するに際して、たとえば、日本人は毎週日曜日は教会に行くなどの習慣がないため交流に慣れていないのではないかという疑問がありました。

また、遠慮から静かに暮らしたいという人や、現役世代のときに地域との交流がない男性に積極的に地域に出てもらおう仕組みや、昔の井戸端会議のようなものの必要性も指摘されました。

いきなり全ての人が交流するのは難しいので、共通の趣味などのテーマやグループごとに交流するのが出発点ではないかという意見もありました。

高齢者の交流・居場所の確保について

他人との付き合いがうまくできなかつたり、噂を気にして家に引きこもるひとり住まいの高齢者は、日常生活で不安や不便を感じている

児童の交流・居場所の確保について

可愛がって貰えず、さみしい思いをしている子どもがいる

障害者の交流・居場所の確保について

その他の交流・居場所の確保について

現役世代にとって行ってみたい、やってみたい魅力的な地域交流の機会がない

地域福祉の拠点として、ワークホームを広く高齢者、児童にも開放して欲しい

区のあるべき姿

次回以降に検討します

5年後(平成22年)

次回以降に検討します

「交流・居場所の確保」に関する解決策

次回以降に検討します

蘇我・白旗台・生浜地区フォーラム（Aグループ）

「地域生活での居場所づくり」に関する課題の整理

日頃感じている福祉に関する問題をいくつかのキーワードにグループ化し、“身近な地域での居場所”というキーワードに纏められたものについて幅広く検討しました。

高齢者・児童・障害者、と対象者別に問題を分け、それぞれの対象者が利用しやすい居場所が地域にあるかどうか、また利用しづらい場合に必要な改善点は何か、更にはそもそもどういった居場所が求められているのか、といった観点で議論をすすめました。

高齢者の地域での居場所づくりについて

昔は郵便局の階上が地域の高齢者のために解放されていて気軽に集まっていたが、現在はそういった場所が減ってきているのでは。

一般家庭の空いた部屋などが、“老人つどいの家”として開放されているが、まだ数が不足している。利用に申請手続きはいらす、その点では“気軽に”利用できるが、開放日が限られている。

制度自体があまり知られていない。空いた部屋を提供するにも、様々な条件があるようだ。

地域には公民館等の公共施設があるが、部屋の利用には申請が必要で、突然行っても予約で埋まっていることが多い。また近隣に住んでいない高齢者は現実的には利用できない。

しかし、公民館等によってはフリースペースが広く取られており、そこには人々が気軽に集っている。多目的なフリースペースの必要性が感じられる。

民間の福祉施設も、（要介護者などだけでなく）広く一般に開放されるべきでは。

身近で便利なものとして、自治会の集会所が考えられるが、老人会に入っていないと参加しづらい。また自治会等のいきいきサロンも開催頻度は極めて少ない。

学校施設の開放がもっと進むとよい。ただし管理責任の問題も出てくるのでは。

公・民を問わず、近隣に“居場所”があってもその存在を知らない場合や、利用の仕方が分からない場合が多々あるようでした。利用施設の数をただ増やしても解決されないため、地域の高齢者のために、分かりやすい案内図“地域の居場所マップ”を作成し配布しては、という案がでました。

児童の地域での居場所づくりについて

年齢区分（乳幼児・学齢期）に分け、主要な目的に応じた場づくりを検討しました。

乳幼児・親子の地域での学びの場づくり

育児で悩むお母さんが多いが、子供を連れて気軽に集まれる場所がまだ少ない。あっても利用できる日が限られている。いつどのように利用できるかあまり知られていない。

地域の保健センターでも母子のための開放日をもうけていて多くの人が集まる。気軽に育児の悩みを話し合い、その場で知合いになる例が多々みられた。ただ開放日は月 1 回と少ない。

いわゆる“公園デビュー”のような、公園で幼児を遊ばせながらそこで仲間を作るのも良い解決策ではあるが、そうした方法を望まない人も少なくない。育児の場合には“目的に応じた”居場所が必要なのでは。

学齢期の地域での遊びの場づくり

子どもルーム（放課後児童健全育成事業）は、午後 6 時ころまでしか利用できず、共働き家庭では以降の時間が不安である。

公民館は土日に開放しているが、子どもの利用者は少ないところがある。しかし“子ども囲碁教室”など魅力のあるイベントを催している所は人が集まる。児童にとっては“魅力のある”居場所が必要なのでは。

地域の高齢者に、ボランティアで子どもと遊んでもらってはどうか。空き地や公共施設で伝承遊びを教えたりしてもらおう。これこそが“地域福祉”ではないか。

しかしボランティアの場合責任の所在が明確にならないので、何らかの“資格”を付与してはどうか。その場合、地域社会でその資格を作ってもよいのではないか。

障害者の地域での働き場・地域生活の場づくり

“住む場所”であり、同時に自立をめざした“働く場所”であることが望ましい。いわゆるグループホーム・ワークホームがまだ少ない。居場所がないために施設入所せざるをえない場合が多いようだ。心身障害の程度に関わらず、地元地域で社会生活（社会参加できる生活）を送れることが第一である。

障害者のノーマライゼーションの必要性については、かなりの人が頭の中では理解しているが、障害者のほうも受け入れる地域のほうもまだ探りあいの状況で、情報も極めて限られている。プライバシーの問題もあるが、障害者どうしても違う内容の障害者の情報はほとんどわからず、近所に居ても連携が取れない。

居場所として“あらたに場所をつくる”ことも大事だが、地域の障害者相談員や民生委員で情報を共有し、地元住民で見守ることで障害者が地域で安心して暮らせ“社会生活できるよう見守る(住民の共生共同の姿勢)”ことがより大事ではないか、との意見がでました。

区のあるべき姿

次回以降に検討していきます。

「居場所」に関する解決策

次回以降に検討していきます。

蘇我・白旗台・生浜地区フォーラム(Bグループ)

「生活支援」に関する課題の整理

生活支援として、身近な生活支援、緊急時の生活支援について問題整理表にとりあげた事例から具体的に内容を検討し、他の問題解決につながる共通点についても確認しながら検討しました。

まず、「知的障害者の親（保護者）が居なくなった後の生活支援の問題」について考え、何が問題になっているのか、解決の為の事例やアイデアなどを出し合い、問題点、解決策は障害者に限らず高齢者や児童の教育にも共通していく部分があると考えました。

高齢者の生活支援について

高齢者と近隣との交流の不足による身近な手助けの不足
手助けの意志がある側も高齢者と接する機会が少なく有効な支援ができない
高齢者の買い物など日常の外出時に不便を感じている問題
介護保険対象直前の高齢者は、生活上困っている人が多いが
制度としての支援がほとんど行われていない
傷病などの緊急時に支援を頼める機関がない

児童の生活支援について

少子化を是正させるための生活支援の不足
子育てと就労を両立させるといった観点だけでなく子供と親が共に
過ごせる時間を増やすための支援が必要
子育てする側（親）の意識を高める支援が必要
小児が急に病気になったときの預かりなどの支援

障害者の生活支援について

知的障害者の親（保護者）が居なくなった後の生活支援の問題

- ・ 契約社会であるので誰が代理（後見）するか
- ・ カード化社会が障害者の利用の障壁になっている
- ・ 支援される側（障害者）が支援を望まない場合もある
- ・ 支援を受ける側のプライバシーと支援をする側の情報把握の問題
- ・ 地域団体（町内会等）の活動が形骸化している地域もある（やればいい活動）

区のあるべき姿

5年後(平成22年)

次回以降検討予定です

「生活支援」に関する解決策

高齢者の生活支援について

「障害者の生活支援」と共通項があるので参考とし次回以降検討します

児童の生活支援について

「障害者の生活支援」と共通項があるので参考とし次回以降検討します

障害者の生活支援について

町内会の中で民間ボランティアが民生委員などを巻き込み、助けあい活動をしている地域があるので参考にする

障害者の情報を事前登録できるようにしておき支援を受け易くする
(独居老人等についても同様のことがいえる)

向こう三軒両隣といった地域のコミュニティーを大事にする(マンションなどでエレベーターホール等を集会場所として活用するなど)

インターネットを活用し支援情報を検索できるようにする

公的機関で情報検索できるようにする

子どもたちに身近な生活支援をしていく社会をつくるための教育活動を行う

中学生に地域団体(町内会、自治会、育成委員会など身のまわりで活動する団体)に関するアンケート調査を実施し、その存在や役割について啓蒙した事例があるので参考にする